

特集
人権を考える
part 1

「誰か」のことじゃない 人権が尊重された 心豊かな地域社会を目指して

問 市民活動推進課人権推進室 ☎23-1299

12月4日、10日は 人権週間です

昭和23年12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定めています。法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする1週間を「人権週間」と定め、さまざまな人権啓発活動を行っています。

今なお、新型コロナウイルス感染症の感染者などに対する偏見・差別や、インターネット上におけるひぼう中傷、いじめ、虐待、外国人や障害がある人・ハンセン病患者やその家族に対する偏見・差別など、さまざまな人権問題が依然として存在しています。

これらの問題を解決し、国連の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰ひとり取り残さない」社会を実現するには、私たち一人ひとりが人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動をとることが大切です。

法務省では、人権週間の啓発活動重点目標を「みんなで築こう人権の世紀」とし、次の17項目の強調事項を定めています。

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者の人権を守ろう
- ・障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・同和問題（部落差別）を解消しよう
- ・アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・HIV感染者等に対する偏見や差別をなくそう
- ・ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットによる人権侵害をなくそう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・人身取引をなくそう
- ・東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

今年は水平社創立 100 年の節目

同和問題（部落差別）は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別によるわが国固有の人権問題です。

日本国民の一部の人びとが長い間、経済的・社会的・文化的に身分が低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしています。

近年では、インターネット上で、不当な差別的取扱を助長・誘発する目的で、特定の地域を同和地区であると指摘するなどの事案も発生しています。

明治4年（1871年）に出された太政官布告（いわゆる解放令）により、長らく続いていた身分制度は改められましたが、差別は依然として残りました。

そこで、部落差別に苦しむ人びとは、大正11年（1922年）3月に京都で、人間としての平等を願い、自分たちの力で差別からの解放をめざす運動を進める「全国水平社」を創立しました。今年、令和4年（2022年）は創立100年の節目となります。

その創立大会で採択された「水平社宣言」は、差別に苦しむ当事者自身が声を上げ、社会を変えようとする日本初の人権宣言とも言われています。